

報道関係者 各位

「山形県雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報 第3号」の発表について

県では、積雪や最高気温などの気象データに基づき、屋根の雪が滑りやすい状態になったことを県民の方々にお知らせする「雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報」を発信しております。

本日、別添のとおり、**『置賜地域』**を対象とした「山形県雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報 第3号」を発表しましたので、報道番組等で気象情報を提供する際には、県民への注意喚起に御協力をいただきますようお願いいたします。

※ このほか、庄内地域にも第2号の注意喚起情報（12月29日～）が発表されております。

（参考）山形県雪下ろし・落雪事故防止注意喚起情報の概要

（1）実施時期

12月から翌年3月までの降雪期

（2）発表基準

以下の基準①～③全てに該当する場合

地 域	基準① 積雪深	基準② 降雪量(過去10日)	基準③ 最高気温
東南村山・西村山 (山形アメダス)	20cm以上	20cm以上	-2℃以上
最上・北村山 (新庄アメダス)	75cm以上	15cm以上	-2℃以上
置 賜 (米沢アメダス)	45cm以上	20cm以上	-2℃以上
庄 内 (楡引(鶴岡)アメダス)	20cm以上(楡引)	20cm以上(楡引)	-2℃以上(鶴岡)

【問い合わせ先】

山形県防災くらし安心部 防災危機管理課
課長補佐(防災担当) 木島
電話 023-630-2230
報道監 防災くらし安心部次長
(兼)危機管理広報監 小泉